

令和7年6月30日

保護者 様

東松山市立高坂小学校長
久保田 慶一

携帯電話・スマートフォンの適切な取扱い等について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、情報化社会の進展に伴い、携帯電話やスマートフォンは子供たちの生活に急速に浸透しております。その一方で、ネット依存をはじめ、長時間利用（2時間を超える）やインターネットを介したいじめやトラブル、高額課金、盗撮・自画撮り被害といった犯罪被害も増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、本校におきましては、携帯電話・スマートフォンの使用に関わるトラブルやいじめ、犯罪被害の防止に関する指導を、これまで以上に積極的に進めてまいります。

なお、携帯電話やスマートフォンは主に家庭や地域で使用されるものであることから、ご家庭におかれましても、使用に関するルールを設け、お子様への適切な指導をお願いいたします。

つきましては、携帯電話・スマートフォンの適切な利用について、下記の内容をご参考にしていただき、ご家庭でも改めてご確認のうえ、子供たちが安心・安全に、そして健やかに成長していけるよう、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 基本的な考え

子供に携帯電話・スマートフォンを持たせる場合は、保護者の責任のもと使用状況の管理を行う。

2 携帯電話・スマートフォン使用に関する確認事項の例について

(1) 携帯電話・スマートフォンの管理及び責任に関すること

- ①子供に携帯電話・スマートフォンを持たせる際は、使う目的やその必要性、必要な機能等を子供とともに確認して、適切な機種や機能を選ぶ。また、使用するアプリケーション等においても、必要性和危険性について、子供と確認する。
- ②子供が使う携帯電話・スマートフォンにフィルタリングの設定を行う。また、携帯電話・スマートフォン自体に使用制限を設定（ペアレンタル・コントロール）する。日常的に子供の使用状況を確認し、不適切な使用や長時間の使用をさせないよう、定期的にフィルタリングソフトや携帯電話・スマートフォンの設定を見直す。
- ③個人情報の流出や他人による不正な使用を防ぐため、類推しにくいパスワードを設定する等の工夫

をする。パスワードは保護者が把握しておく。

- ④インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合は、速やかに学校や、警察、その他の関係機関、各種相談窓口等に相談し、適切に対応する。

(2) 携帯電話・スマートフォンの適切な使用に関すること

- ①子供とともに、使用時間の目安を決める。(平日30分、休日60分、夜〇時までなど)
- ②自分や他人の画像、映像や個人情報を、安易に誰かに送ったり、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)に投稿したりさせない。
- ③保護者の許可なく、ゲームの課金や商品等の申し込みをさせない。
- ④インターネット上で知り合った人とは会わせない。
- ⑤盗撮やその他犯罪につながることはさせない。
- ⑥SNSやメール等には、人の悪口や悪意のある内容等、いじめにつながることは書き込ませない。SNSグループでの仲間外れ等のいじめ行為もさせない。
- ⑦SNS等で、相手の返信が遅くなる場合があることを理解させ、すぐに返信するよう強制させない。

(3) 見守り体制の確立に関すること

- ①子供とのコミュニケーションを重視し、ルールを一方的に押し付けるのではなく、相談して決める。
- ②使用状況を定期的に確認する。
- ③トラブルが起きた際に、相談しやすい環境をつくる。
- ④親自身が、適切な使用例を示す。

3 ネットトラブル未然防止のための啓発動画について

是非、お子様と一緒にご覧ください。

○総務省 「上手にネットと付き合おう! 安心・安全なインターネット利用ガイド 動画コンテンツ集」

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/movie-library/?SNS



○ベネッセ教育情報 インターネット安全ナビ

<https://benesse.jp/contents/anzen/>

